

記入例（学術研究、環境調査）

様式第1号（第2条関係）

（表面）

宮崎

作業に従事する方から代表者を1名決めて
ご記入ください。
（法人申請の場合は、法人代表者で可）

令和〇年 〇月 〇日

住 所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

氏 名 宮崎 太朗

ほか2名

電話番号 0985-26-7291

職 業 会社員

生年月日 昭和55年 1月 1日生

法人申請は以下に該当する方のみです。

【国、地方公共団体、認定鳥獣捕獲等事業者、
J A、漁協、猟友会】

その他の方は全て個人申請です。

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により、
鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

捕獲等をしようとする鳥獣 又は採取等をしようとする 鳥類の卵の種類及び数量	ネズミ類、モグラ類、コウモリ類（希少種は除く） 各種類20匹（申請者全員の合計）
捕獲等又は採取等の目的	〇〇事業における調査
捕獲等又は採取等の期間	許可日から令和〇年〇月〇日まで
捕獲等又は採取等の区域	宮崎県全域（詳細は別添区域図のとおり）
捕獲等又は採取等の方法	シャーマントラップ、捕虫網、手捕り
捕獲等又は採取等をした後の 処置	計測・記録後に放獣。各種1匹ずつ標本化。
学術研究を目的とした 場合にあつては、 研究の事項及び方法	—
愛がん飼養の場合、現に飼 養している鳥獣の種類及び 数量等	—
鳥獣保護区等において捕獲 等又は採取等をしようとする 場合にあつては、その旨	目的の達成のため、鳥獣保護区を含めた県内全域での捕 獲を行う必要がある。ただし、特別保護地区は除く。
狩猟免許を受けている場合 は、当該免許の種類、免許 を与えた知事名並びに狩猟 免状の番号及び交付年月日	別添名簿参照
銃器を使用する場合は、猟 銃・空気銃所持許可証の番 号及び交付年月日	
備 考	

鳥獣保護区で捕獲を行う場合は、
そのことがわかるよう記載する。

(裏面)

記載上の注意事項

- 1 法人申請で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあっては、() を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合又は個人申請の場合は、() 内の文字を抹消すること。
- 2 住所は、法人申請の場合以外は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 3 氏名は、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域及び方法が同一の場合には、氏名の下に「ほか〇名」と人数を記入し、代表者以外は、「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請者名簿」に必要事項を記載すること。
法人申請の場合は、その法人の代表者の名前を記入し、従事者は従事者名簿に必要事項を記載すること。
- 4 捕獲の頭(羽・個)数は、各人別に割り振られた頭(羽・個)数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
- 5 目的欄には「学研究(生態調査)」「管理(被害防止)」「管理(数の調整)」「保護(傷病鳥獣)」等、捕獲等をする事由を記載すること。
- 6 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記入し、捕獲等又は採取等の場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
- 7 方法欄には、使用する捕獲用具の名称を記入し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
なお、麻酔銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
- 8 処置欄については、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、計測後放鳥、殺処分、飼養等について記入すること。
- 9 研究の事項及び方法欄には、学術研究を目的として捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては研究の事項及び方法について、詳細に記入すること。
- 10 飼養している鳥獣の種類及び数量等欄には、愛がんのための飼養を目的として鳥獣の捕獲又は鳥類の卵の採取をしようとする場合にあっては、申請者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量を記入すること。
また、申請者が、申請日以前5年の間に愛がんのための飼養を目的として鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の許可を受けたことがあるときは当該許可に係る鳥獣の種類及び数量を記載すること。
- 11 鳥獣保護区等の記入欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法(昭和32年法律第161号)第21条第1項の特別保護地区、都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第6項に規定する都市計画施設である公共空地その他公衆の娯楽の目的で設けられた園地であって囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、銃猟禁止区域、銃猟制限地域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その旨を記載すること。
- 12 狩猟免許に関する記入欄には、申請者(法人にあっては捕獲等に従事する者)が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。
- 13 銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日の記入欄には、銃器を使用して捕獲等をしようとする場合にあっては、当該銃器の所持について申請者(法人にあっては、捕獲等に従事する者)が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の規定に係る許可証番号及び交付年月日(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃猟を実施する場合にあっては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総務府令第16号)第5条第2項に規定する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)を記載すること。
- 14 備考欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。